国に対する要望事項

浜松市　NO. 1

国の所管	文部科学省　　法務省　出入国在留管理庁　　財務省
市の所管	企画調整部　国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
要　旨	**（要望内容）** 在留外国人数は令和６年12月末時点で376万人を超え、前年末から１割超増の勢いであり、国内で就労する外国人も令和６年10月末時点で約230万人とともに過去最高を更新し、定住化や多国籍化も進展しています。国では、深刻化する人手不足への対応策として外国人材の受入れを一層加速させており、特定技能の対象分野等の追加のほか、令和９年には育成就労制度の施行が予定されるなど、今後、来日する外国人材及び帯同家族の更なる増加が見込まれています。 国では、増加する外国人材を地域社会に生活者として受入れ、共生の現場となる地方自治体への財政支援策として、外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金等の国庫補助事業を創設しており、本市においても同補助事業を活用し、全国の自治体に先駆けたさまざまな多文化共生施策を実施しています。 しかしながら、同補助事業には上限額の設定や交付期間の制限、自治体申請額の国予算額の超過などにより恒常的かつ十分な財政支援が伴っていないため、事業の実施に必要な日本語教師やバイリンガル相談員等の専門人材の継続的かつ的確な確保・配置が困難な状況が続いています。また、交付要件が実態とうまく合致せず、そのままでは活用が難しい制度設計、手続きの煩雑さなど、多くの課題があります。 こうした状況を踏まえ、増加する外国人材及び帯同家族を生活者として地域社会に受入れ、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施する地方自治体に対する、恒常的かつ十分であり、実用的な財政支援措置を講ずることを要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 2

国の所管	文部科学省　　財務省
市の所管	学校教育部
事項名	学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
要　旨	**（要望内容）** （１）学校給食用食材の価格高騰への対応は、保護者負担額の増額改正を実施するもの、国の交付金を活用するもの、地方財源で賄うものなど、自治体間によってばらつきが生じています。 　これまでも、学校の栄養教諭等が献立作成や食材調達等に工夫を凝らしてきたところではありますが、近年の物価高騰の影響は大きく、保護者負担額のみで従来通りの栄養バランスや量を保持した学校給食を提供することが難しくなっています。 　また、令和８年度からの小学校における学校給食無償化に向け検討が進められていますが、人口規模や財政力のほか、自治体によって異なる給食の提供に対する考え方や保護者負担額などにも十分考慮したうえで、財政措置のあり方等を検討する必要があります。 　つきましては、近年の学校給食用食材の価格高騰に対する保護者の経済的負担軽減策として、必要な財政措置を継続して講ずるよう要望します。 　また、現在、学校給食費の無償化が検討されていますが、その制度設計にあたっては、給食提供の実態や保護者負担額が自治体によって異なる現状に配慮するよう要望します。 （２）学校給食は、学校給食法において、児童生徒の心身の健全な発達に資することや、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることが定義されており、それを実現させるためには、食事の重要性の周知、地場産物の活用を通して地域の食文化等への理解を深めることが重要です。 　地場産物の使用促進を図るための文部科学省国庫補助事業は、現在、調査研究に係るメニューしかありません。本市のように、既に多くの地場産物を有する自治体が、その独自性を発揮して給食を提供するための新たな財政支援策が必要です。

要　旨	つきましては、地域によって異なる物価や地場産物の活用、児童生徒数の規模に伴う食数の多寡など、自治体によって汲むべき要素が異なることから、地域の特性を勘案するとともに、食育の観点などを踏まえた学校給食の提供が図られるよう、新たな自治体支援策を構築するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 3

国の所管	文部科学省　スポーツ庁・文化庁　　財務省
市の所管	学校教育部
事項名	休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
要　旨	**（要望内容）** （１）学校部活動では、指導者となる教員・部活動指導員の人件費及び主な用具物品の調達は公費負担されており、また、学校施設等は無償で使用させています。そうした現状における保護者負担は、個人持ち用具の購入や大会参加旅費等に限られており、生徒１人あたり年間23,000円程度と試算されています。 一方、地域クラブ活動に移行した場合は、それらに加え指導者の人件費や施設使用料等の負担が発生することから、保護者負担は生徒１人あたり年間46,000円程度に倍増します。 学校活動外の費用は受益者負担が原則ではありますが、地域展開は生徒・保護者の求めに応じた制度ではなく、教員の負担軽減等を目的とした国策として取り組んでおり、その結果として生じた負担増を保護者に転嫁することは適切ではありません。また、できる限り低廉な負担による活動継続という国の方針にもそぐいません。 何よりも、これまで特段の支障なく部活動の機会を得られていた生徒が、こうした負担増を理由に地域クラブ活動への参加を諦めざるを得ないような事態の発生は、決してあってはならないことです。 つきましては、部活動の地域展開に伴う生徒の活動機会の確保のため、保護者負担増に対する支援として、以下の財政措置を講じるよう要望します。 ①生徒の地域クラブ活動参加に係る費用支援 ②個人持ち用具物品の購入等に係る費用支援

要　旨	（2）地域クラブ活動への円滑な移行のためには、地方自治体においても以下のような体制構築に伴う新規事務が発生するため、財政措置を拡充するよう要望します。 ①自治体公認団体の審査、運営団体の管理に係る費用支援 ②指導者人材バンクシステム及び学校施設の開放に伴う予約調整システムの構築・運用に係る費用支援 ③指導者の質を確保するための研修体制の確立、地域クラブ活動の周知促進等に係る費用支援

国に対する要望事項

浜松市　NO. 4

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部　教育総務課
事項名	教職員の多忙化・長時間労働の解消に向けた制度的・財政的支援について
要　旨	**（要望内容）** 近年は、教育現場における教職員の業務は著しく多様化･複雑化しており、外国語科やプログラミング教育の導入、道徳の教科化など、新学習指導要領の完全実施に伴う指導内容の拡充に加え、特別な支援が必要な児童生徒や、貧困・虐待等の家庭環境に課題を抱える子どもへの対応に多くの時間が割かれています。 こうした状況は、教職員の心身の健康を著しく損なう要因となっており、学習指導に充てる時間の確保すら困難となる事例も散見されます。教育の質の維持と児童生徒の健全な育成を図るためには、教職員が健康で安定した環境のもとで職務に専念できる体制の整備が不可欠です。 国においては、教職員の多忙化と長時間労働の解消に向け、現場の実態に即した制度的・財政的支援を強く要望いたします。 記 1　教員業務支援員の配置に係る補助金の継続及び拡充 2　小学校高学年における教科担任制の推進に伴う教職員定数の増員配置と、それを可能とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正 3　教職員の時間外業務に対する正当な評価と補償を可能とするため、「公立義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法」の見直し

国に対する要望事項

浜松市　NO. 5

国の所管	文部科学省　初等中等教育局　児童生徒課
市の所管	学校教育部　指導課・教育支援課
事項名	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー制度の充実について
要　旨	**（要望内容）** 児童生徒の問題行動等の背景には、社会状況・家庭環境の問題があり、こうした環境に働きかける支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。 また抱える問題の複雑化・深刻化に伴い、対応する専門機関も様々となっています。このため、社会福祉等専門的な知識・技術・ネットワークを持つ、SSW・SCに対する、学校からのニーズは年々高まっています。 生徒指導上の課題（いじめ・不登校等）の未然防止や早期対応、および社会問題化している子供の虐待や貧困の早期発見が図られるよう、SSW・SCについては、補助制度は拡充されてきています。 つきましては、さらなる施策として、SSWやSCの専門家を、教職員と別枠で確保・定数化し、制度の充実を図ることを要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 6

国の所管	文部科学省　初等中等教育局
市の所管	学校教育部　教職員課
事項名	養護教諭の配置基準の見直しについて
要　旨	**（要望内容）** 児童生徒の心身の健康に関する課題は多様化・深刻化しており、学校現場では、体調不良への対応に加え、心のケア、保健室登校、健康相談、家庭環境に起因する問題への初期対応など、養護教諭が担う役割は極めて広範かつ重要です。特に、養護教諭を信頼し、日常的に支えを求める児童生徒の存在は年々増加しており、学校保健の専門職としての機能は、教育活動の根幹を支えるものとなっています。 こうしたなか、現在、国が示している養護教諭の複数配置については、児童生徒数に応じた配置基準が示され、小学校では児童数851人以上、中学校では生徒数801人以上を基準として認められています。 しかしながら、少子化や学校規模の縮小により、この基準を満たす学校は減少傾向にあり、業務の過重化が常態化しているほか、緊急対応や継続支援に支障をきたす事例も少なくありません。 すべての児童生徒が等しく保健・福祉の支援を受けられる体制を整えるためには、配置等の見直しを早急に進めるとともに、それを支える恒常的かつ十分な財政措置が不可欠であることから、以下のとおり要望します。 記 1　現行の複数配置基準（小学校851人、中学校801人）の引き下げ 2　これを実現するための恒常的かつ十分な財政措置の確保

国に対する要望事項

浜松市　NO.７

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部　教育施設課
事項名	学校施設改築・大規模改修に関わる国庫補助について
要　旨	（要望内容） 国の配分基礎額（補助設定単価）が実態とかけ離れているため、実質補助率が下がっています。 また、給食調理場に至っては、調理数に対する国の補助対象面積が小さい事により全面積が補助対象にならず、実質補助率が大きく下がっている状態であるため、配分基礎額（補助設定単価）と調理数に対する国の補助対象面積の見直しを要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 8

国の所管	文部科学省　初等中等教育局
市の所管	こども家庭部　幼保支援課
事項名	私立幼稚園教諭の宿舎借上げ制度の創設について
要　旨	**（要望内容）** 幼児教育の充実は、将来を担う子どもたちの健やかな成長に直結する最重要課題です。 現在、保育士に対しては国の「保育士宿舎借上げ支援事業」により、住居費の補助が行われ、若手人材の確保や離職防止に大きく寄与していますが、私立幼稚園教諭については同様の国制度が存在せず、本市においては市単独事業として実施し、教諭の確保・定着に努めています。 しかしながら、市単独の財源負担には限界があり、国の補助対象として制度化いただくことが公平性の観点からも必要不可欠です。 つきましては、私立幼稚園教諭の安定的な確保と定着のため、早急な制度化を強く要望します。

厚労省

令和７年９月17日

令和８年度予算に関わる

要　望　書

１　中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について

２　障がい者の社会的自立に向けた支援について

３　介護人材の宿舎借上げ制度の創設について

４　戦没者慰霊碑等の維持管理対策の充実について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市　NO. 1

国の所管	厚生労働省　　財務省
市の所管	健康福祉部　健康医療課
事項名	中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
要　旨	**（要望内容）** 本市の中山間地域では、住民の高齢化、人口減少、公共バス運行の縮小等に伴い、医療機関を受診したくてもできない受診困難者への受診機会確保が課題となっています。 令和６年１月から通所介護事業所でのオンライン診療の実施が認められましたが、通所介護サービスの提供時間中に当該診療を受ける場合、診療に係る時間は介護報酬が減算され、通所介護事業所の収入減になるほか、当該事業所スタッフによる受診介助が必要なことが多いことから導入が進んでいません。 このため、本市においては、令和７年度から中山間地域の通所介護事業所において通所介護サービスの提供時間中にオンライン診療を実施した場合、減算となる介護報酬の一部を補助する取り組みを市単独事業として行っています。 こうした状況を踏まえ、中山間地域（へき地）において、通所介護サービス利用者がオンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して財政支援を講ずるよう要望します。 なお、財政支援については、介護報酬上の加算を設けるまでの時限的な措置であり、次回、介護報酬改定では、中山間地域（へき地）において、オンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して介護報酬上の加算を設けるよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 2

国の所管	厚生労働省　職業安定局　社会・援護局
市の所管	健康福祉部　障害保健福祉課　　産業部　産業振興課
事項名	障がい者の社会的自立に向けた支援について
要　旨	**（要望内容）** 就労意欲のある障がいのある人が、個人の障害特性と能力に見合った職を得ることは重要なことです。能力を十分に発揮できる場での就労は本人の生きがいとなって社会的自立を促し、また継続して就労ができることは経済的自立に繋がります。そのためには、就労支援体制を充実させる必要があるため、以下の４点を要望します。 1　全国に399ヵ所設置されている障害者就業・生活支援センターは静岡県内に８ヶ所あり、そのうち政令市である静岡市と浜松市には各１ヵ所の設置のみです。今後は政令市など人口が集中している都市部に複数設置し、支援を拡充すること 2　企業の理解促進のため、訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）の増員や、企業内ジョブコーチの導入に向けた助成金の充実 3　障害特性に見合った職業への就職が実現するよう、訓練メニューや企業が必要とする技術習得のための能力開発支援の拡充 4　企業等の雇用または就労継続支援Ａ型事業所（雇用型）の利用が困難と判断された者が通う、就労継続支援Ｂ型事業所における工賃向上や、事業所が提供するサービスの質の向上施策の構築

国に対する要望事項

浜松市　NO. 3

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部　高齢者福祉課・介護保険課
事項名	介護人材の宿舎借上げ制度の創設について
要　旨	**（要望内容）** 団塊の世代が75歳になる2025年や団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、「予防」「介護」「医療」「生活委支援」「住まい」を一体的に提供できる「地域包括支援システム」の展開が必要であり、高齢者福祉施設はその一翼を担っています。 しかし、社会福祉施設の抱える課題は多岐にわたり、介護が必要な高齢者が増える中で働き手が足りず、介護事業の運営が難しい状況が続いています。 そこで、介護職員の更なる確保を目的として、介護職員の宿舎借上げ支援制度の創設を要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 4

国の所管	厚生労働省　社会・援護局事業課
市の所管	健康福祉部　福祉総務課
事項名	戦没者慰霊碑等の維持管理対策の充実について
要　旨	**（要望内容）** 慰霊碑の老朽化や耐震不足による倒壊の危険、また、遺族会の高齢化等で相次いで解散に追い込まれるなど慰霊碑の維持管理は限界となっており、全国的な課題となっています。 国において国内民間建立慰霊碑移設等事業による補助制度がありますが活用は進んでいません。 国内民間建立慰霊碑移設等事業実施要綱及び事業費補助金交付要綱の見直しとともに、本事業の実施主体である自治体との連携強化を図り、慰霊碑の維持管理対策のさらなる充実を推進するよう強く要望します。

こども家庭庁

令和７年９月１７日

令和８年度予算に関わる

要　望　書

児童養護施設への補助の充実について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市

国の所管	こども家庭庁
市の所管	こども家庭部　子育て支援課
事項名	児童養護施設への補助の充実について
要　旨	**（要望内容）** 社会的養護を必要とする児童をできる限り良好な家庭的環境で育てるため、家庭的養育の推進が図られていますが、民間の児童養護施設では、施設の小規模かつ地域分散化に必要な施設整備への費用負担が大きく、取り組みが進んでいません。 また、小規模かつ地域分散化を実現するために職員の増員が必要となりますが、待遇面の課題から、児童に関わる保育士等の確保に苦慮しています。 これらの課題に対し、家庭的養育への円滑な転換を図るため、施設整備費の助成制度の充実と人材確保に向けた施設職員の処遇改善を要望します。
参　考	

財務省

令和７年９月１７日

令和８年度予算に関わる

要　望　書

浜松市議会 自由民主党浜松

財務省　要望事項

1　令和７年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
2　上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
3　外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
4　学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
5　休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
6　中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
7　国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
8　浜松市の国土強靱化について
9　国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
10　三遠南信自動車道の整備促進と国道152 号現道改良区間の事業推進について
11　浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
12　災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
13　防災・減災、国土強靱化の推進について
14　交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
15　遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
16　流域治水への財政支援について
17　天竜川の河川事業の促進について
18　天竜川ダム再編事業の促進について
19　特定外来生物対策について

国に対する要望事項

浜松市　NO. 1

国の所管	総務省　　財務省
市の所管	危機管理監　　土木部　　上下水道部
事項名	令和７年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
要　旨	**（要望内容）** 本市では度重なる豪雨による浸水被害が発生し、南海トラフ巨大地震発生時には大規模な被害が想定されています。さらに、市域のおおよそ65％を占める中山間地域では土砂災害や孤立集落の発生、インフラやライフラインの寸断等のリスクを抱えています。そのため、これまで以上に地域の実情に即した防災対策の強化が求められています。 また、近年、地球温暖化の進行により世界各地で気候変動が顕著になっており、大規模な山火事や豪雨による洪水など災害が激甚化しています。気候変動への対策として脱炭素の取組が世界的に加速する中で、日本政府は令和２年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、脱炭素社会の実現を目指しています。本市においては、令和２年３月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて官民連携で様々な取り組みを進めています。 このような状況を踏まえ、引き続き地方自治体が着実な防災・減災対策、国土強靱化及び脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進することができるよう、令和７年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」について事業期間の延長を要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 2

国の所管	総務省　　財務省
市の所管	上下水道部
事項名	上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
要　旨	**（要望内容）** 上下水道は市民の生命や暮らしを支えるインフラですが、災害に強く持続可能で安定した経営を継続するにあたり様々な課題に直面しています。特に上下水道施設については、令和６年能登半島地震の教訓を踏まえ令和７年１月に国の要請に基づく上下水道耐震化計画を策定し、上下水道一体での耐震化を進めています。 令和６年度国補正予算から国庫補助金が拡充されましたが、老朽化に伴う更新需要の増加や人件費・資機材価格の高騰等は引き続き財政圧迫要因となっており、事業の拡張期ではなく維持管理期にある上下水道事業においては、更なる国の支援なくしては耐震化等の投資を加速化することは困難と考えます。 また、「令和７年度の地方公営企業繰出金について（通知）」における水道管路耐震化事業にかかる対象経費の算出方法の見直しがされたものの、繰出し基準は過年度実績に上積みして実施する事業費の 1/4（高料金事業者に対しては 1/2）を限度とされています。 水道事業の持続可能な運営と計画に沿った更新・耐震化の確実な進捗を図るため、今後の資材価格や労務単価等の上昇を見込んだ令和８年度予算を確保するとともに、独立採算を原則とする水道事業において実施する避難所機能を確保する目的の耐震化事業は公益目的の要素が強く税負担との親和性が高いため、地方財政措置の更なる拡充を要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 3

国の所管	文部科学省　　法務省　出入国在留管理庁　　財務省
市の所管	企画調整部　国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
要　旨	**（要望内容）** 在留外国人数は令和６年12月末時点で376万人を超え、前年末から１割超増の勢いであり、国内で就労する外国人も令和６年10月末時点で約230万人とともに過去最高を更新し、定住化や多国籍化も進展しています。国では、深刻化する人手不足への対応策として外国人材の受入れを一層加速させており、特定技能の対象分野等の追加のほか、令和９年には育成就労制度の施行が予定されるなど、今後、来日する外国人材及び帯同家族の更なる増加が見込まれています。 国では、増加する外国人材を地域社会に生活者として受入れ、共生の現場となる地方自治体への財政支援策として、外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金等の国庫補助事業を創設しており、本市においても同補助事業を活用し、全国の自治体に先駆けたさまざまな多文化共生施策を実施しています。 しかしながら、同補助事業には上限額の設定や交付期間の制限、自治体申請額の国予算額の超過などにより恒常的かつ十分な財政支援が伴っていないため、事業の実施に必要な日本語教師やバイリンガル相談員等の専門人材の継続的かつ的確な確保・配置が困難な状況が続いています。また、交付要件が実態とうまく合致せず、そのままでは活用が難しい制度設計、手続きの煩雑さなど、多くの課題があります。 こうした状況を踏まえ、増加する外国人材及び帯同家族を生活者として地域社会に受入れ、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施する地方自治体に対する、恒常的かつ十分であり、実用的な財政支援措置を講ずることを要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 4

国の所管	文部科学省　　財務省
市の所管	学校教育部
事項名	学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
要　旨	**（要望内容）** （１）学校給食用食材の価格高騰への対応は、保護者負担額の増額改正を実施するもの、国の交付金を活用するもの、地方財源で賄うものなど、自治体間によってばらつきが生じています。 　これまでも、学校の栄養教諭等が献立作成や食材調達等に工夫を凝らしてきたところではありますが、近年の物価高騰の影響は大きく、保護者負担額のみで従来通りの栄養バランスや量を保持した学校給食を提供することが難しくなっています。 　また、令和８年度からの小学校における学校給食無償化に向け検討が進められていますが、人口規模や財政力のほか、自治体によって異なる給食の提供に対する考え方や保護者負担額などにも十分考慮したうえで、財政措置のあり方等を検討する必要があります。 　つきましては、近年の学校給食用食材の価格高騰に対する保護者の経済的負担軽減策として、必要な財政措置を継続して講ずるよう要望します。 　また、現在、学校給食費の無償化が検討されていますが、その制度設計にあたっては、給食提供の実態や保護者負担額が自治体によって異なる現状に配慮するよう要望します。 （２）学校給食は、学校給食法において、児童生徒の心身の健全な発達に資することや、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることが定義されており、それを実現させるためには、食事の重要性の周知、地場産物の活用を通して地域の食文化等への理解を深めることが重要です。 　地場産物の使用促進を図るための文部科学省国庫補助事業は、現在、調査研究に係るメニューしかありません。本市のように、既に多くの地場産物を有する自治体が、その独自性を発揮して給食を提供するための新たな財政支援策が必要です。

要　旨	つきましては、地域によって異なる物価や地場産物の活用、児童生徒数の規模に伴う食数の多寡など、自治体によって汲むべき要素が異なることから、地域の特性を勘案するとともに、食育の観点などを踏まえた学校給食の提供が図られるよう、新たな自治体支援策を構築するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 5

国の所管	文部科学省　スポーツ庁・文化庁　　財務省
市の所管	学校教育部
事項名	休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
要　旨	**（要望内容）** （1）学校部活動では、指導者となる教員・部活動指導員の人件費及び主な用具物品の調達は公費負担されており、また、学校施設等は無償で使用させています。そうした現状における保護者負担は、個人持ち用具の購入や大会参加旅費等に限られており、生徒１人あたり年間23,000円程度と試算されています。 一方、地域クラブ活動に移行した場合は、それらに加え指導者の人件費や施設使用料等の負担が発生することから、保護者負担は生徒１人あたり年間46,000円程度に倍増します。 学校活動外の費用は受益者負担が原則ではありますが、地域展開は生徒・保護者の求めに応じた制度ではなく、教員の負担軽減等を目的とした国策として取り組んでおり、その結果として生じた負担増を保護者に転嫁することは適切ではありません。また、できる限り低廉な負担による活動継続という国の方針にもそぐいません。 何よりも、これまで特段の支障なく部活動の機会を得られていた生徒が、こうした負担増を理由に地域クラブ活動への参加を諦めざるを得ないような事態の発生は、決してあってはならないことです。 つきましては、部活動の地域展開に伴う生徒の活動機会の確保のため、保護者負担増に対する支援として、以下の財政措置を講じるよう要望します。 ①生徒の地域クラブ活動参加に係る費用支援 ②個人持ち用具物品の購入等に係る費用支援

要旨	（2）地域クラブ活動への円滑な移行のためには、地方自治体においても以下のような体制構築に伴う新規事務が発生するため、財政措置を拡充するよう要望します。 ①自治体公認団体の審査、運営団体の管理に係る費用支援 ②指導者人材バンクシステム及び学校施設の開放に伴う予約調整システムの構築・運用に係る費用支援 ③指導者の質を確保するための研修体制の確立、地域クラブ活動の周知促進等に係る費用支援

国に対する要望事項

浜松市　NO. 6

国の所管	厚生労働省　　財務省
市の所管	健康福祉部　健康医療課
事項名	中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
要　旨	**（要望内容）** 本市の中山間地域では、住民の高齢化、人口減少、公共バス運行の縮小等に伴い、医療機関を受診したくてもできない受診困難者への受診機会確保が課題となっています。 令和６年１月から通所介護事業所でのオンライン診療の実施が認められましたが、通所介護サービスの提供時間中に当該診療を受ける場合、診療に係る時間は介護報酬が減算され、通所介護事業所の収入減になるほか、当該事業所スタッフによる受診介助が必要なことが多いことから導入が進んでいません。 このため、本市においては、令和７年度から中山間地域の通所介護事業所において通所介護サービスの提供時間中にオンライン診療を実施した場合、減算となる介護報酬の一部を補助する取り組みを市単独事業として行っています。 こうした状況を踏まえ、中山間地域（へき地）において、通所介護サービス利用者がオンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して財政支援を講ずるよう要望します。 なお、財政支援については、介護報酬上の加算を設けるまでの時限的な措置であり、次回、介護報酬改定では、中山間地域（へき地）において、オンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して介護報酬上の加算を設けるよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市　NO. 7

国の所管	農林水産省　　財務省
市の所管	産業部　農地整備課
事項名	国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
要　旨	**（要望内容）** 昭和35年度から昭和45年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長42.8kmにわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。 しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。 このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは95.2%という高い同意率を得て、平成27年度から事業に着手したところです。 現在、工事着手から11年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、令和7年度末までに全体事業費の9割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。 これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は170品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国6位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。 今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が着実に令和8年度に完了するよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。

国営三方原用水二期土地改良事業　整備計画図（事業期間：H27～R8）

1．大規模地震への対応

課題：東海地震等に対応する安全性の確保。

対策：重要度が高い導水幹線を中心に耐震補強を行う。

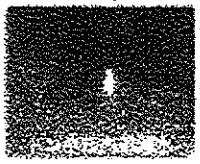


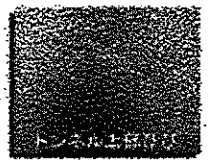


2．老朽化への対応

課題：施設の老朽化が進み漏水、クラック等が発生。

対策：開水路の内面ライニングなど構造に応じた対策を実施する。





3．農業の水需要の多様化への対応

課題：取水から末端施設までの到達時間が長く、用水需要への応答が遅くなっている。

原因：営農形態の変化など。

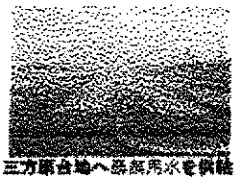
対策：調整池を設置し、用水需要への応答を迅速化。





三方原用水が地域に果たす役割

①



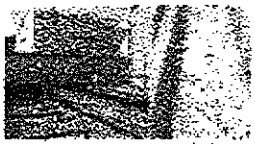
三方原台地へ農業用水を供給

②



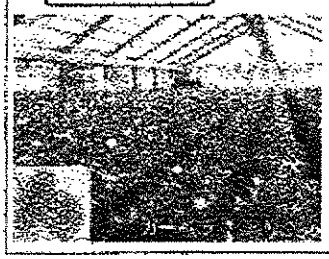
浜松市約32万人の上水道水を供給
（管理：浜松市上下水道部）

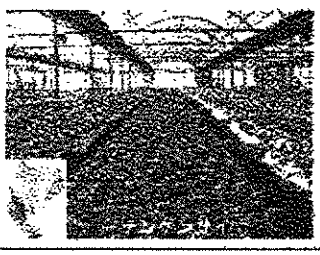
③



約100社の工業用水を供給
（管理：静岡県企業局）

農業用水の利用







国に対する要望事項

浜松市　NO. 8

国の所管	国土交通省　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課
事項名	浜松市の国土強靭化について
要　旨	**（要望内容）** 防災・減災は喫緊の課題であり、太平洋沿岸に位置する南部地域においては、南海トラフ巨大地震発生時に最大震度７が想定されていることや、近年の度重なる豪雨による平地部での浸水被害、中山間地域での土砂崩れが多発していることなど、本市における災害リスクは極めて高い状況です。 また、加速度的に老朽化が進行する膨大なインフラ施設を適正に維持管理することが必要であることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた国土強靭化施策の更なる加速化・深化を図ることが急務であるため、国土強靭化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。 さらに、資材価格などの上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和８年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。

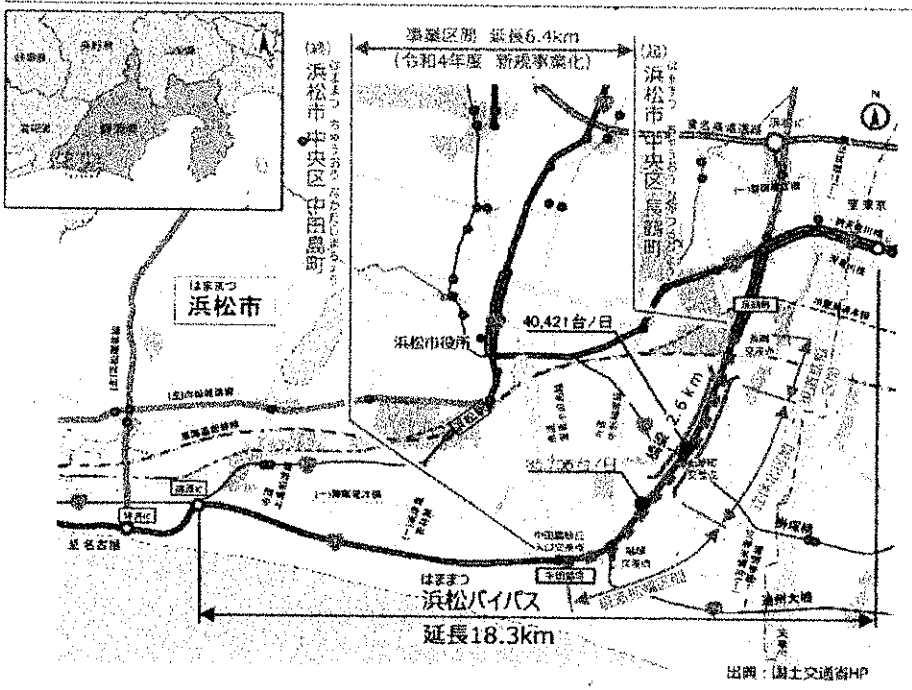
国に対する要望事項

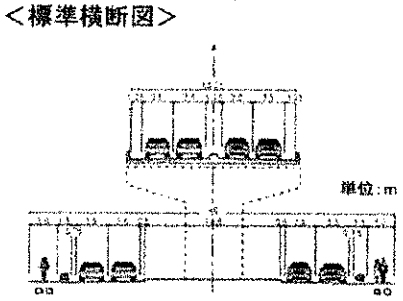
浜松市　NO. 9

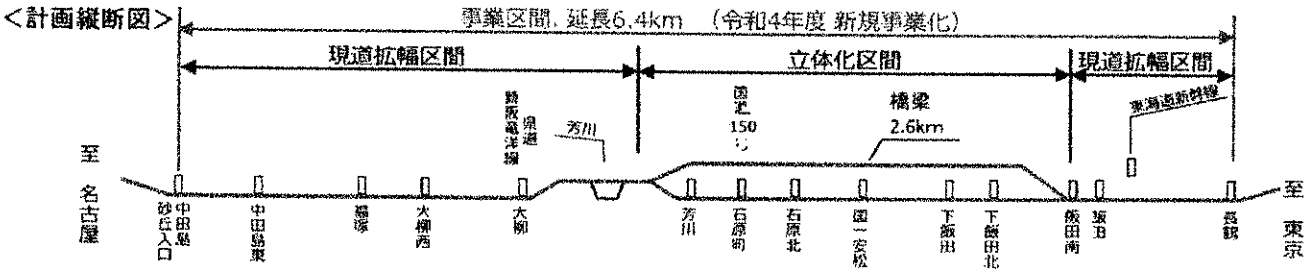
国の所管	国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課
事項名	国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要　旨	**（要望内容）** 国道１号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに本市の環状機能を担う重要な道路です。 国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、物流の速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。 道路や橋梁の設計が着実に進められており、早期に事業着手に向けた地元の期待が高まっています。 本市としても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって対応して参りますので、早期に工事着手を図るよう要望します。

国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

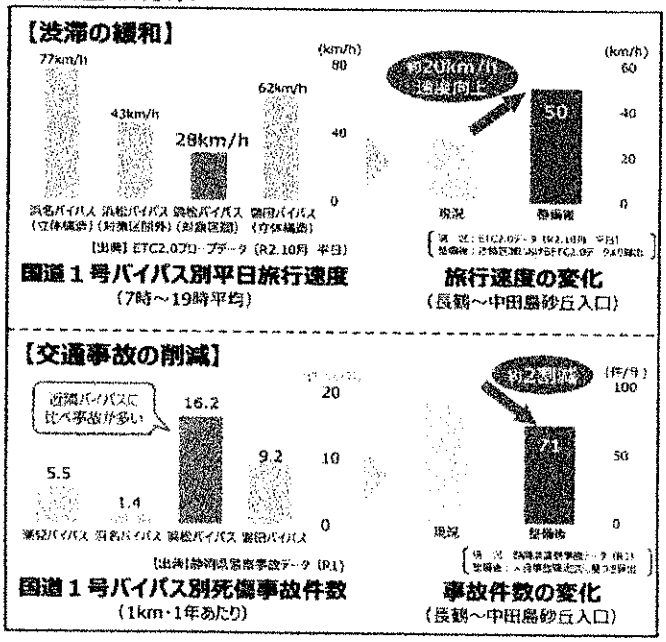
１．国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進







■課題と効果



■進捗状況



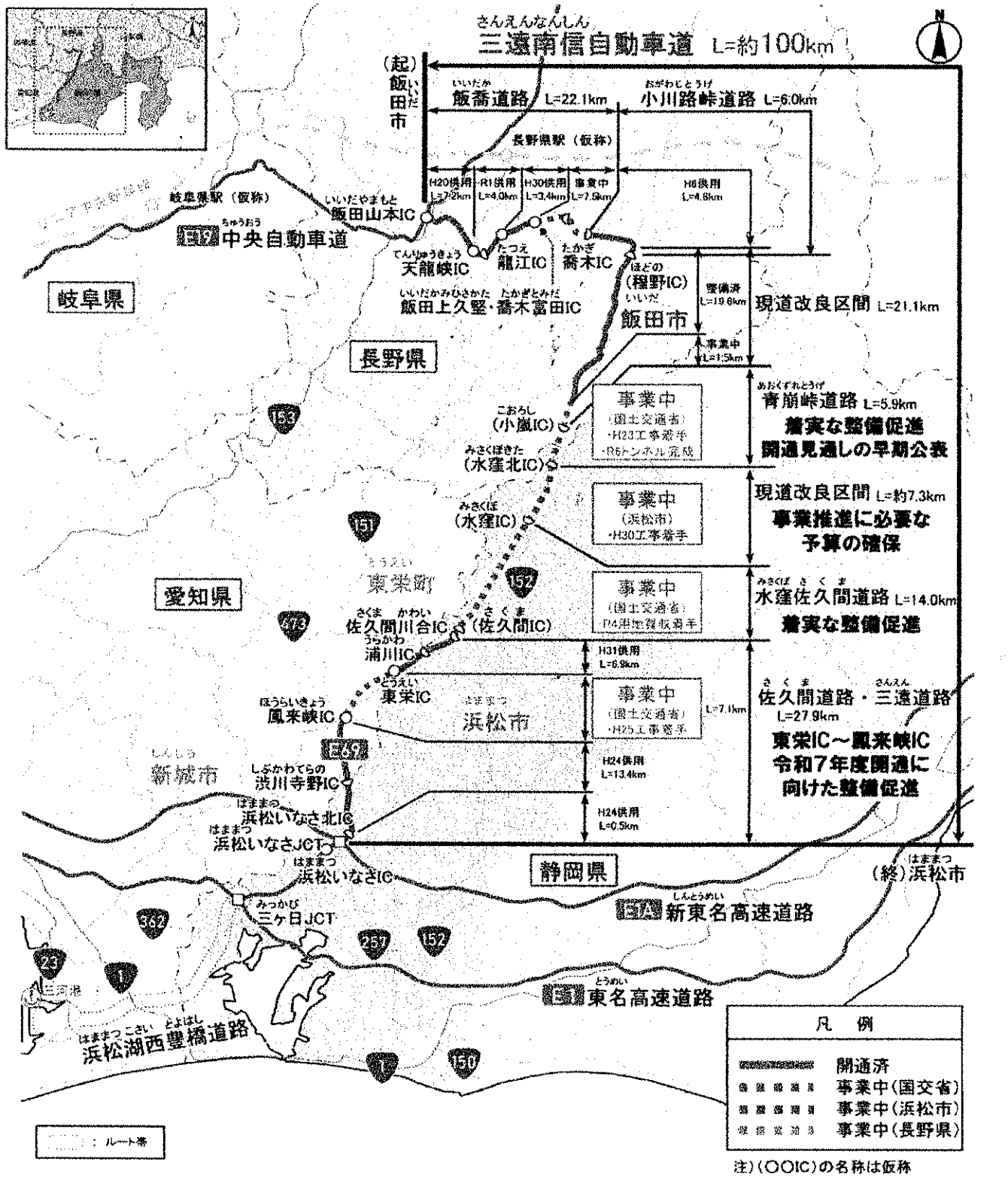
国に対する要望事項

浜松市　NO.10

国の所管	国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
要　旨	**（要望内容）** 三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。 現在、佐久間道路・三遠道路の東栄ＩＣ～鳳来峡ＩＣ間では、令和７年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、工事着手に向けた調査設計・用地取得が進められています。さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和７年３月２日に青崩峠トンネル（仮称）の工事完成式が開催されるなど、全線開通に向けた地元の期待がこれまで以上に高まっています。 引き続き、国土強靭化の取組みを進めるための予算を別枠で確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、本市における国道152号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算の確保を要望します。 また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。

三遠南信自動車道の整備促進と国道１５２号現道改良区間の事業推進

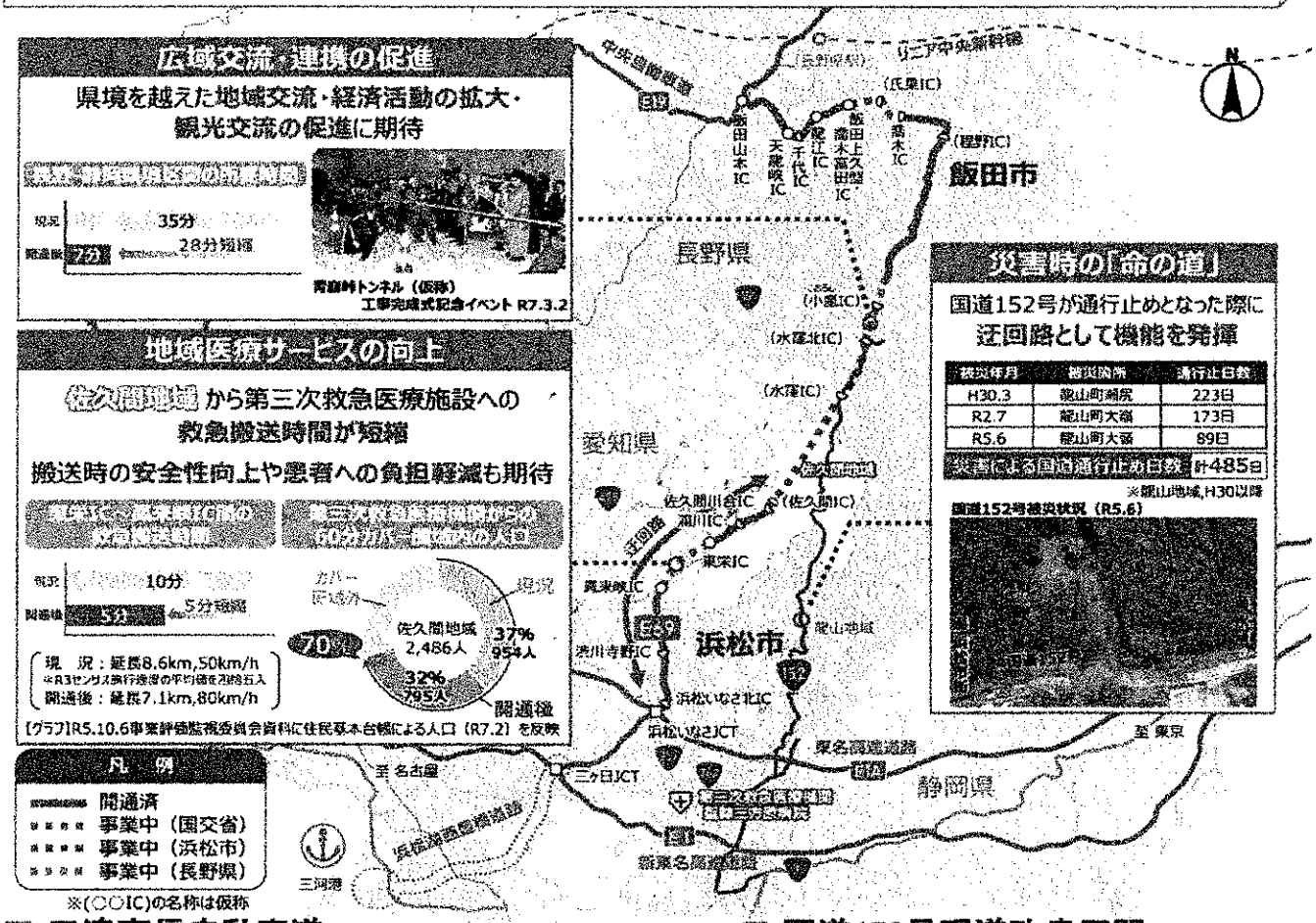
1．三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2．国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



注)(○○IC)の名称は仮称

三遠南信自動車道の整備促進と国道１５２号現道改良区間の事業推進

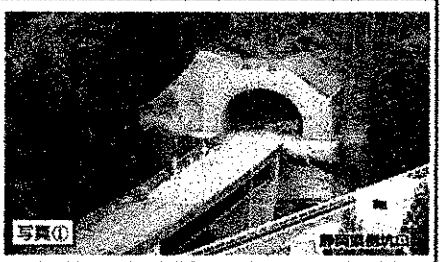
1．三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2．国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



三遠南信自動車道

（小嵐IC）～（水窪北IC）

青崩峠道路
- 青崩峠トンネル(仮称)の本坑が完成（写真①）
- 引き続き、電気・通信設備等の工事を推進

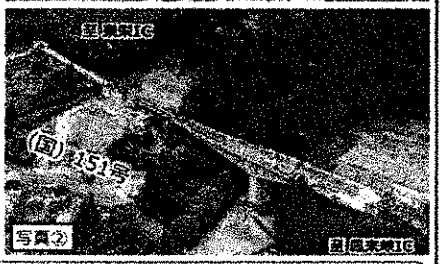


（水窪IC）～佐久間川合IC

水窪佐久間道路
- 昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

東栄IC～鳳来峡IC

佐久間道路・三遠道路
- 令和７年度の開通に向け工事を推進（写真②）



工事の推進及び早期供用
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

国道152号現道改良区間

（水窪北IC）～（水窪IC）

時速50kmのサービスレベルを確保





三遠南信自動車道と一体として計画的かつ着実に進めるために必要な予算の確保

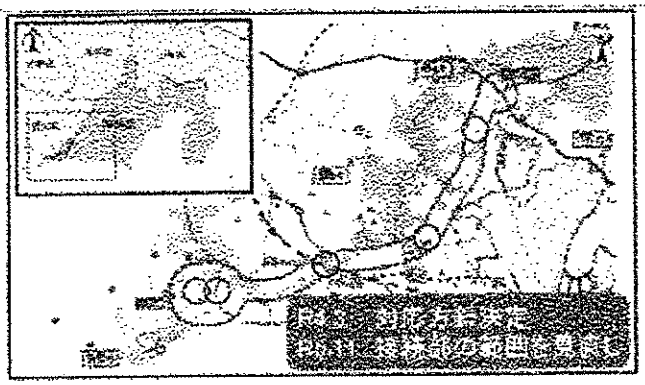
国に対する要望事項

浜松市　NO. 11

国の所管	国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要　旨	**（要望内容）** 浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。 本市としても都市計画決定や環境影響評価の手続きを確実に進めて参りますので、早期に事業着手するよう要望します。

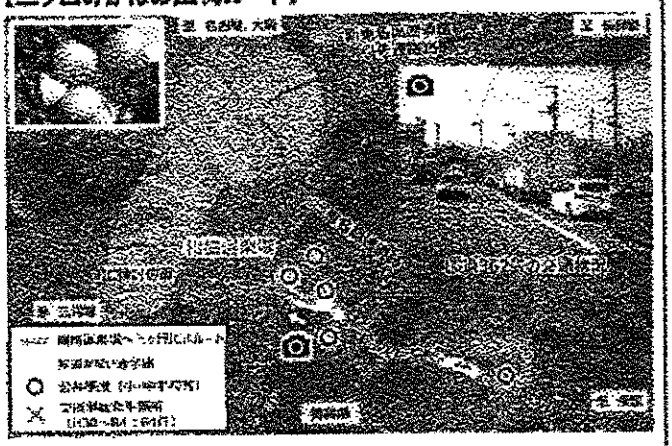
浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

1．浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

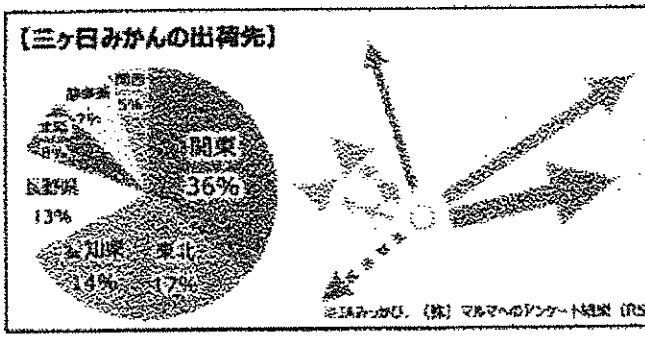


■三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【三ヶ日みかんの出荷先】



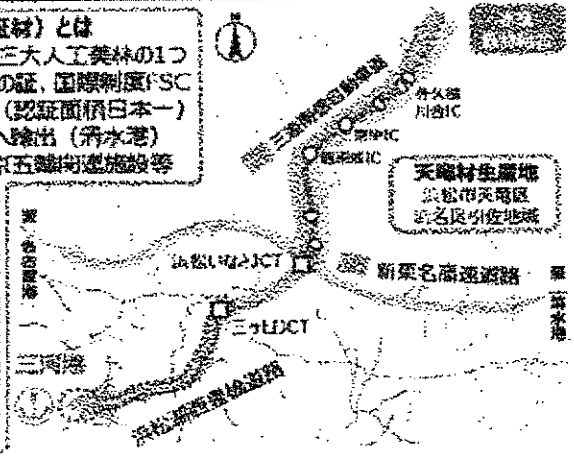
【期待される効果】
- 愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出拡大に期待
- 三ヶ日市街地を大型車が通ることによる事故リスクの軽減に期待

■速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

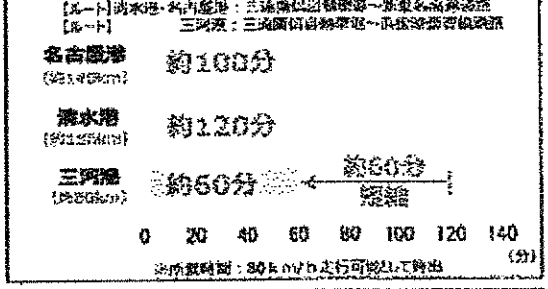
天竜材（FSC認証材）とは
- 天竜地域は日本三大人工美林の1つ
- 適切な森林管理の証、国際制度「FSC森林認証」を取得（認証面積日本一）
- 台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）

※使用実績：東京五輪関連施設等





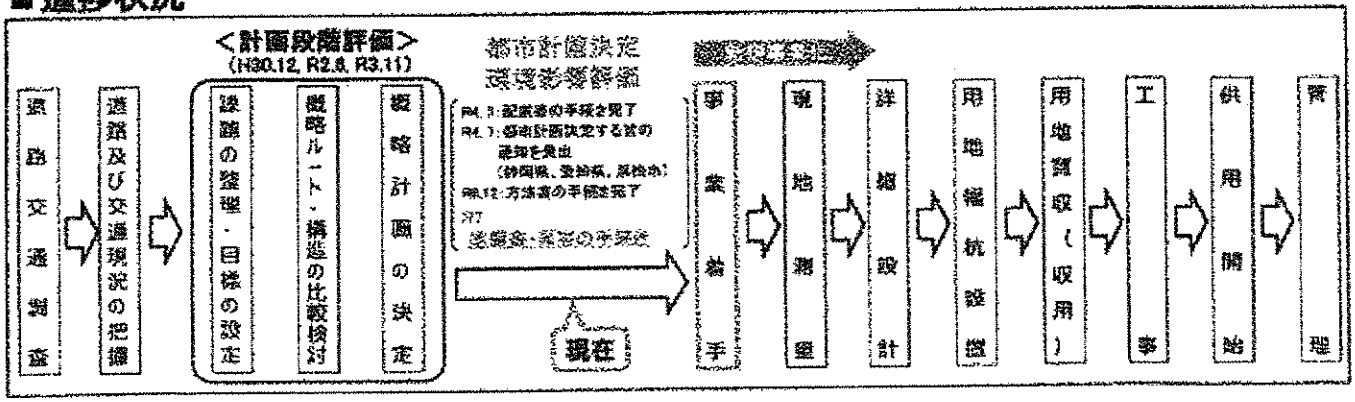
【水窪森林組合～港湾までの所要時間】



※所要時間：80km/h走行可能として算出

【期待される効果】
- 天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- 大幅な輸送コストの縮減に期待

■進捗状況



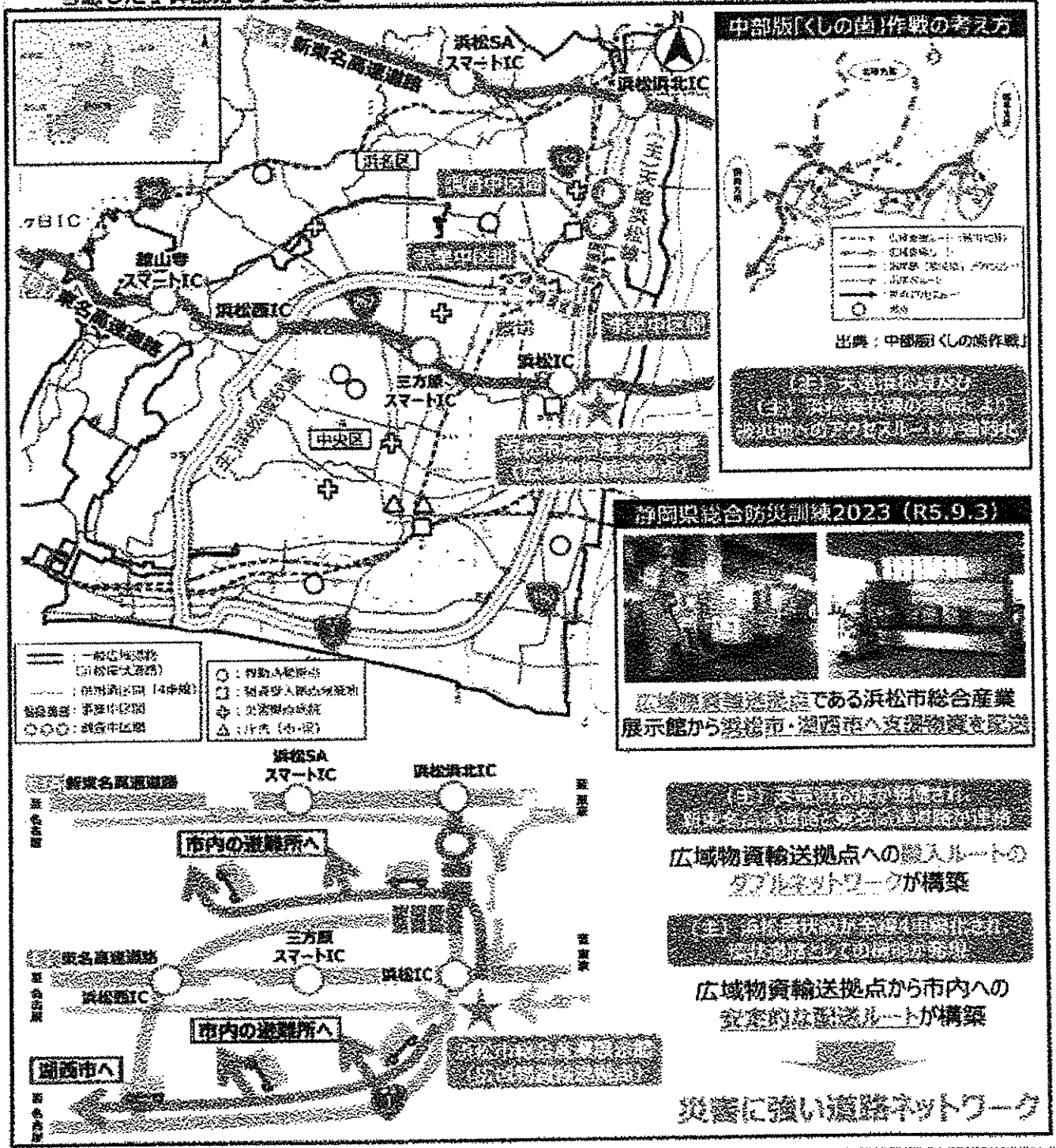
国に対する要望事項

浜松市　NO. 12

国の所管	国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要　旨	**（要望内容）** 本市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であるとともに、主要地方道浜松環状線は、重要物流道路に指定されていることから、物流の更なる円滑化を図る観点からも重要な道路です。 しかし、主要地方道浜松環状線の踏切部は、渋滞のボトルネックかつ、早期の道路啓開が困難な状況であることから、道路の４車線拡幅と併せた鉄道立体交差化が必要です。 このことから、発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算を確保するよう要望します。併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。

災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1、災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2、国土強靭化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること

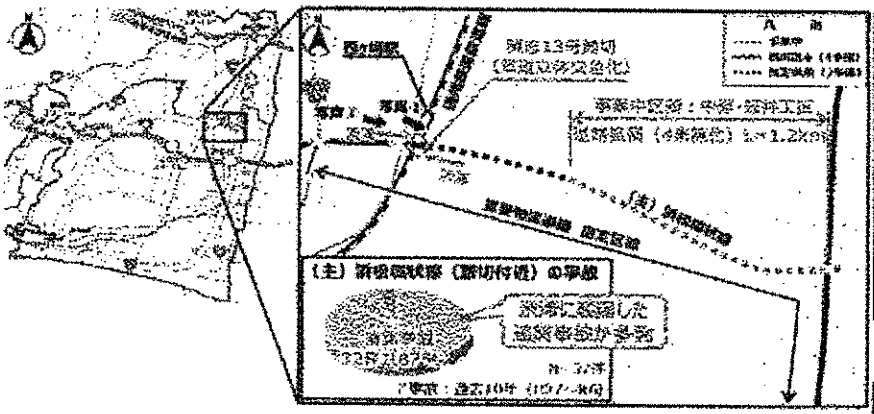


切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

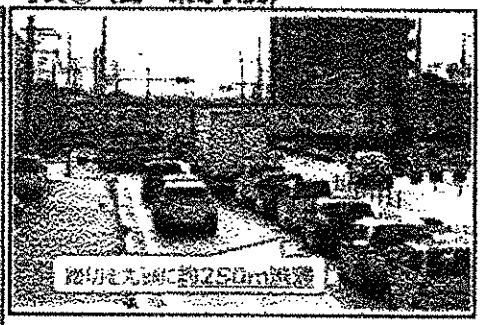
災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

＜踏切部の課題と鉄道立体交差化・4車線化による整備効果＞

【現況の踏切（積志13号踏切）の課題】



写真①（西→東の状況）



写真②（東→西の状況）

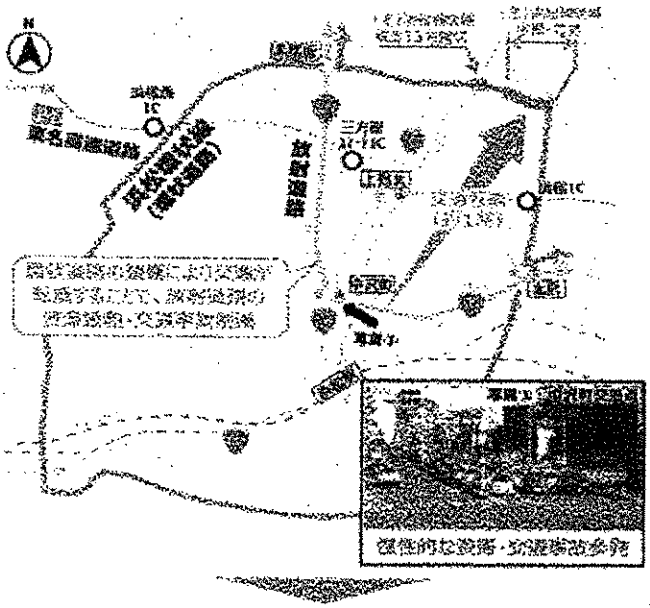


交通渋滞：踏切がボトルネックとなり、**夕方を中心に慢性的な渋滞が発生**
：渋滞に起因して、**踏切横断で交通事故（追突事故）が多発**

交通不便：「片側１車線＋踏切」構造のため、**緊急の道路啓開が困難**

道路の4車線化と併せた鉄道立体交差化が必要不可欠

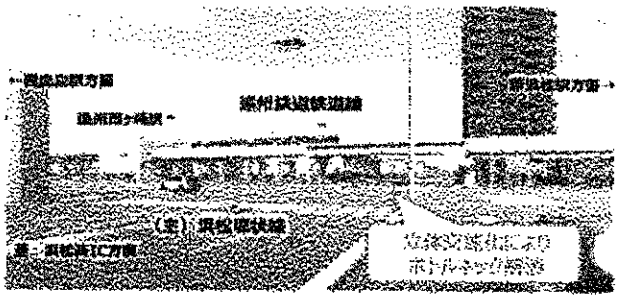
【整備効果（常時）】

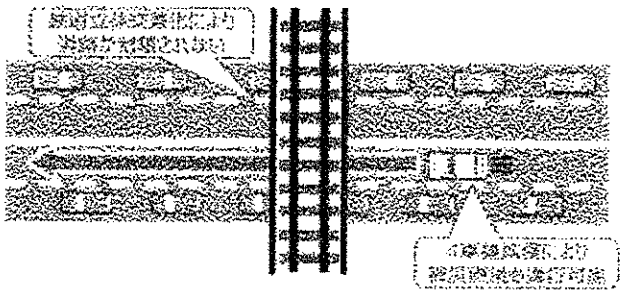


ボトルネック（踏切）の解消による渋滞の緩和

高次機能の強化による市内および周辺の経済活性化

【整備効果（災害時）】





災害時等における道路ネットワークの確保

国に対する要望事項

浜松市　NO. 13

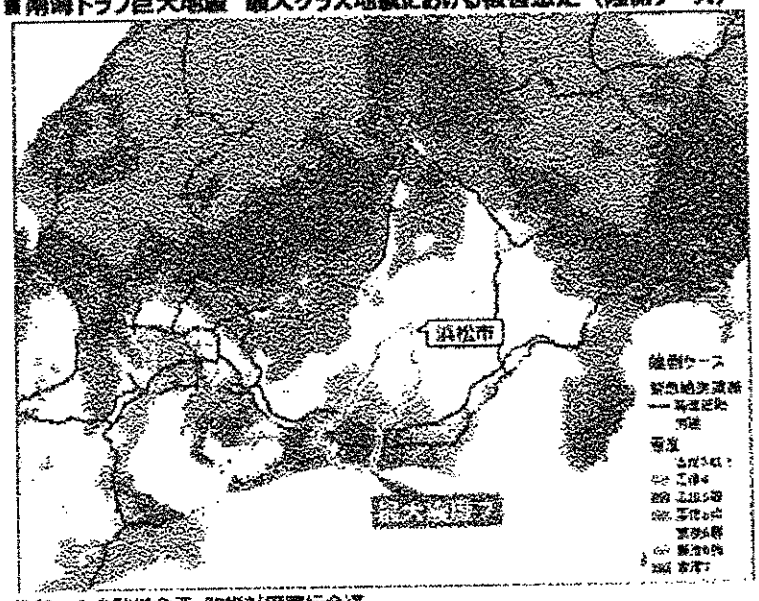
国の所管	国土交通省　道路局　水管理・国土保全局　　財務省　　内閣府
市の所管	土木部　道路企画課・道路保全課　　上下水道部
事項名	防災・減災、国土強靭化の推進について
要　旨	**（要望内容）** 近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、令和６年能登半島地震に加え、昨年８月には日向灘を震源とする地震において政府として初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっています。 令和７年３月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定では、本市は最大震度７、最大津波高 17 m が想定されるなど、甚大な被害が予想されることから、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、並びに災害時に持続可能な上下水道システムの構築に向けた耐震化が急務です。 橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靭化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要であり、無電柱化については、「中部くしの歯作戦」において高速道路と並ぶ最優先路線（STEP1）として選定されている主要地方道浜松環状線の無電柱化を早期に進め、有事における救急救命・物資運搬経路の確保が必要不可欠です。 上下水道システムの耐震化については、令和６年能登半島地震の被害を踏まえ、災害発生時の断水や下水管内の滞水を抑制することによる復旧の短縮化を図るため、急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や市内に 99 施設ある避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的かつ早期に推進する必要があります。 また、令和５年６月の台風２号に伴う豪雨では、土砂崩れや路肩崩壊など 100 箇所を超える被害が発生し、本市の中山間地域においては、基軸となる国道 152 号が寸断されたほか、令和６年能登（のと）半島地震における斜面崩落や孤立等の発生と同様の状況が想定されることから、道路斜面対策の更なる推進が必要です。

要　旨	道路施設の老朽化対策については、橋梁修繕において１巡目点検結果による事後保全の措置が令和５年度内に完了し、現在は２巡目点検結果における事後保全の早期完了を目指しているため、継続的な予算確保が必要である。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの早期転換」が極めて重要です。 また、本市では約8,500kmの道路を管理しており、令和７年１月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえると、舗装を適切に維持管理するための修繕も喫緊の課題です。 以上のことから、橋梁耐震化対策、無電柱化、上下水道システムの耐震化、道路斜面対策、及び老朽化対策を強力に推進するために必要な予算を確保するよう要望します。 併せて、国土強靭化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。 また、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望します。

防災・減災、国土強靱化の推進

＜南海トラフ巨大地震の発生が切迫＞

■南海トラフ巨大地震　最大クラス地震における被害想定（陸側ケース）



令和６年元旦
能登半島地震の発生

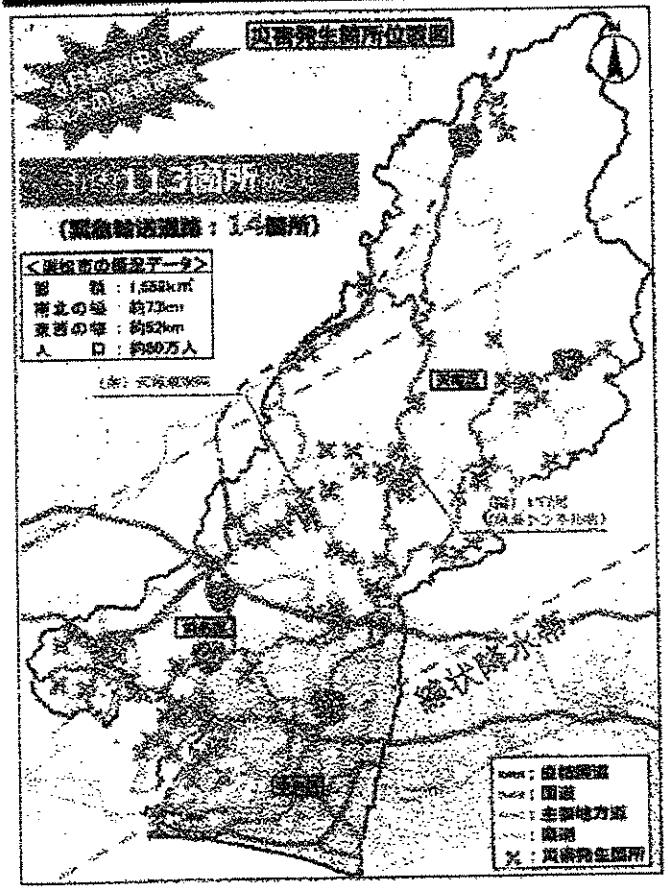
令和６年８月
南海トラフ臨時情報発表（政府初）

令和７年３月
南海トラフ巨大地震 被害想定 公表
浜松市：震大震度７，最大津波高17m

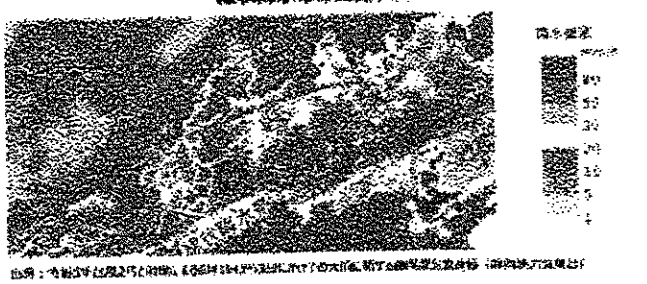
南海トラフ巨大地震の発生が切迫
浜松市は災害リスクが極めて高い

資料：中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ【令和7年3月】

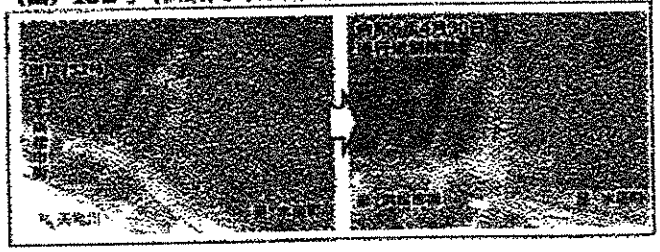
＜令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況＞



線状降水帯の発生状況



（国）152号（秋葉トンネル北）【天竜区龍山町】



（主）天竜東栄線【天竜区長沢】

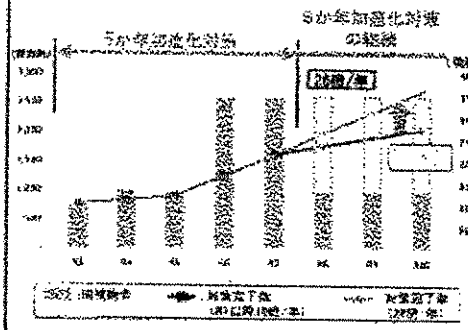


防災・減災、国土強靭化の推進

1．国土強靭化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
- 橋梁耐震化の加速化を図るために必要な予算の確保
- 無電柱化の着実な推進に必要な予算の確保

<橋梁耐震化対策>

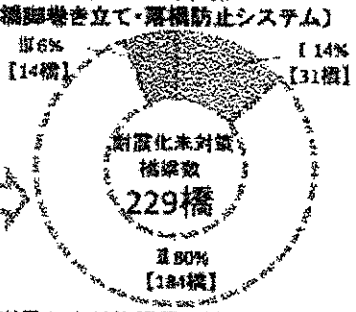
浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルをふんだんネットワークの強靭化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R13年度対策完了予定）。



対策済：132橋（37%）
（R6年度末）
対策費
約120億円必要



橋梁の耐震補強
（橋脚巻き立て・落橋防止システム）



耐震化未対策橋梁の健全性分布

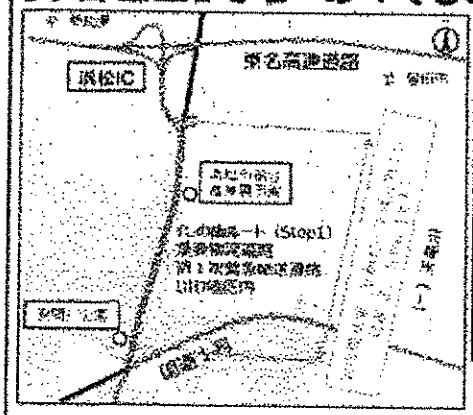
橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の229橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

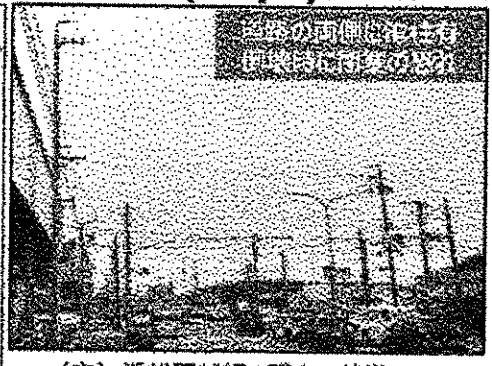
[redacted]

[redacted]

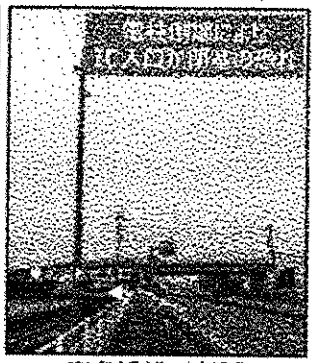
<無電柱化対策>

【市管理道路で唯一の「くしの歯ルート(Step1)」において無電柱化を推進】





（主）浜松環状線の現在の状況



東名浜松IC付近

[redacted]

防災・減災、国土強靭化の推進

・道路斜面対策事業の加速化に必要な予算の確保
・事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの早期転換に必要な予算の確保

＜道路斜面対策＞

道路斜面対策 177箇所

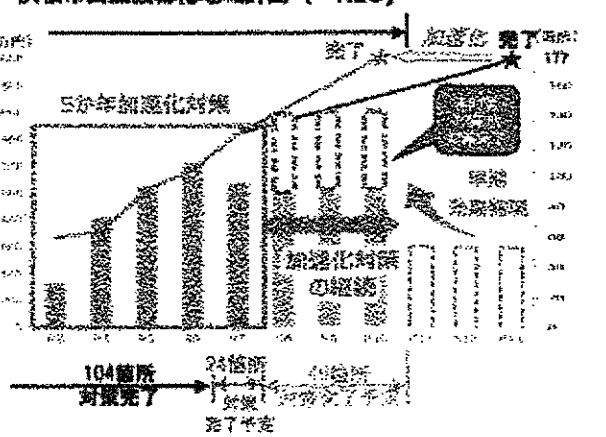
対策済:104箇所（59%） (R6年度末)

[redacted]

対策費用 約48億円必要

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり



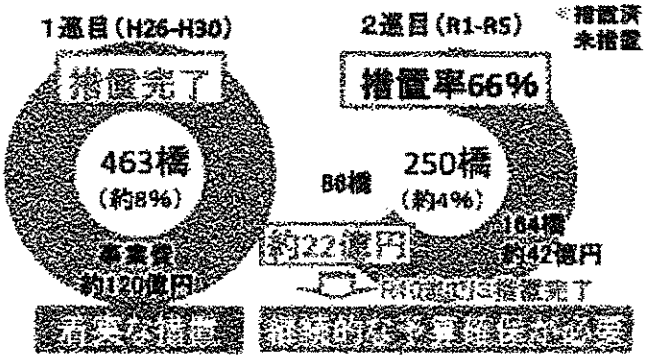


[redacted]

道路斜面対策の加速化には、継続的な予算確保が必要

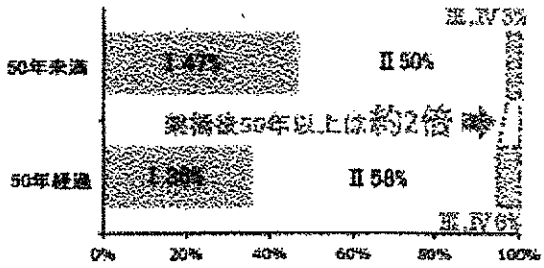
＜道路インフラ老朽化対策（橋梁）＞ ※管理橋梁数：5,773橋

【健全性Ⅲ・Ⅳ橋梁措置状況 (R6年度末)】



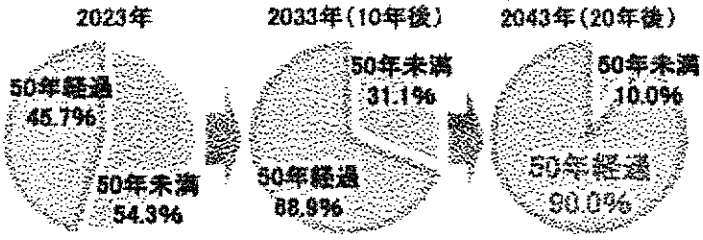
[redacted]

【建設から50年以上経過した道路橋の健全性】



架橋後50年以上の経過した橋梁の健全性低下が顕著
健全性Ⅱ以下の割合は、50年未満に比べて2倍増、
健全性Ⅲの割合は2倍

【道路橋の現状（建設年次分布）】



[redacted]

[redacted]

予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換には、更なる予算確保が必要

国に対する要望事項

浜松市　NO. 14

国の所管	国土交通省　道路局　　財務省
市の所管	土木部　道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要　旨	**（要望内容）** 本市は、交通事故件数の削減を目指し、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成27年度から「ワースト1※脱出作戦」をスタートさせ、ハード・ソフト両面から交通安全対策を推進しています。 幹線道路等の事故危険箇所においては、交差点改良や中央分離帯開口部の閉鎖、路面標示等を実施し、生活道路においては、「ゾーン30プラス」の積極的な導入により、昨年度新たに設定した1地区を含め、計5地区の対策を完了したところです。 また、通学路の安全性向上を図るために、「通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道整備やグリーンベルト設置等の対策を実施しています。 加えて、ＡＩを活用したデータ分析の活用により潜在的な危険箇所の抽出・対策を実施するとともに、事故を他人事としない交通安全意識を高めるために「生命（いのち）のメッセージ展」を開催するなど、地域や関係機関と連携したソフト対策も着実に推進しています。 この結果、令和6年末の年間人身交通事故件数は、作戦開始前の平成26年と比較して、約5割減の4,795件まで削減されましたが、依然としてワースト1脱出には至っておらず、事故類型をみると、10年前と変わらず幹線道路における追突事故と、生活道路における出会い頭事故が全体の約7割を占める傾向であるとともに、近年では、小学生が死傷するなど悲惨な事故も毎年発生しています。 このため、交通事故の現状をしっかりと受け止め、人命を守ることについて今一度見直すとともに、ハード・ソフト両面からの対策により交通事故の削減を加速化することが急務であることから、幹線道路等における事故危険箇所対策への支援の重点化及び通学路等の生活道路対策に対して継続的に支援するよう要望します。 ※ 政令指定都市における人口10万人当たりの人身交通事故件数

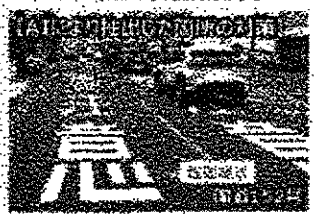
交通事故のない安全・安心な道つくりの推進

1．幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

【幹線道路等における事故対策】

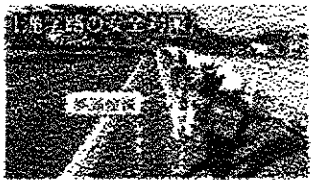
- R3指定の事故危険箇所51箇所について、R7末完了に向けてR6までに48箇所（94%）対策完了
- 大規模な交差点改良など抜本的対策の実施には莫大な予算確保が課題
- AIによるデータ分析で抽出された事故危険箇所について路面標示などの対策を実施（R6末時点で40箇所完了）

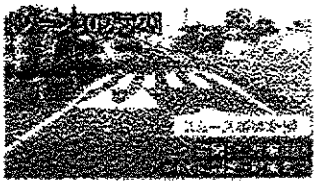




【生活道路等における事故対策】

- R3緊急合同点検に基づく対策箇所（54箇所）全て対策完了、暫定対策の２箇所についても、R8完了を目指し緊頻補助事業により対策を推進
- 「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所について、交付金等を活用し対策事業を推進
- ゾーン30プラスを積極的に導入（計5地区対策完了）
- 金属製への小型ラウンドアバウト導入を推進



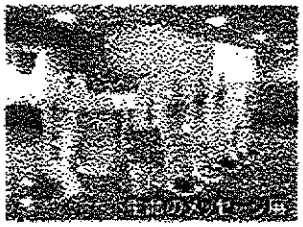




ＡＩによるデータ分析
（事故危険度の高い箇所の抽出）

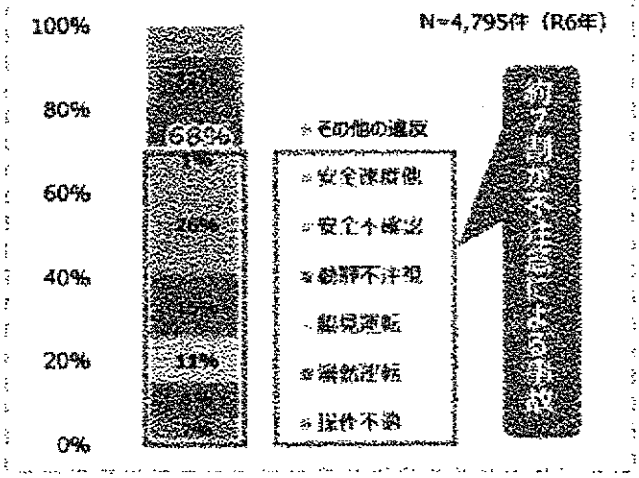
- 危険予測箇所マップの公開
- 優先的なハード対策の実施



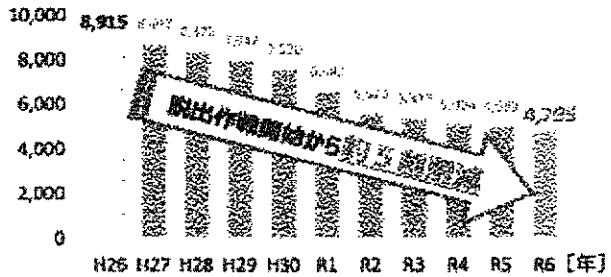


交通安全意識を高めるための啓発活動

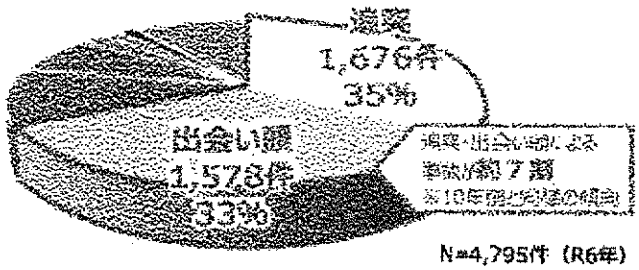
《人身交通事故の要因別割合》



《人身交通事故件数の推移》



《事故類型別人身交通事故件数》



ワースト１脱出作戦により、ハード・ソフト両面から交通事故対策を推進してきたことで、交通事故は約5割削減されたが、依然としてワースト１脱出には至っていない

交通事故の削減をさらに加速化するためには、事故危険箇所対策への支援の重点化と、通学路や生活道路対策への継続的な支援が必要

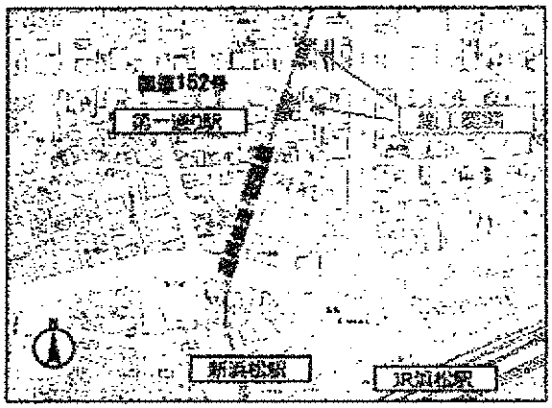
国に対する要望事項

浜松市　NO. 15

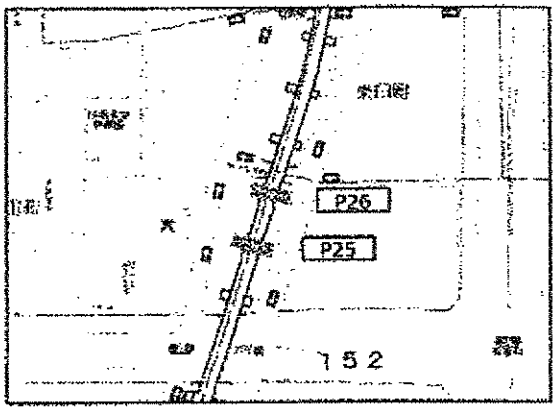
国の所管	国土交通省　鉄道局　施設課　　財務省　　内閣府
市の所管	都市整備部　交通政策課
事項名	遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
要　旨	**（要望内容）** 遠州鉄道鉄道線は本市の基幹路線であり、都心と地域拠点等を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担っています。さらに鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、公共交通機関への影響だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。 鉄道高架橋の耐震化を実施することは、公共交通機関を維持確保するだけでなく、その高架下を利用する多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保することとなり、都市機能全体を維持するうえで必須です。 そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。

遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援

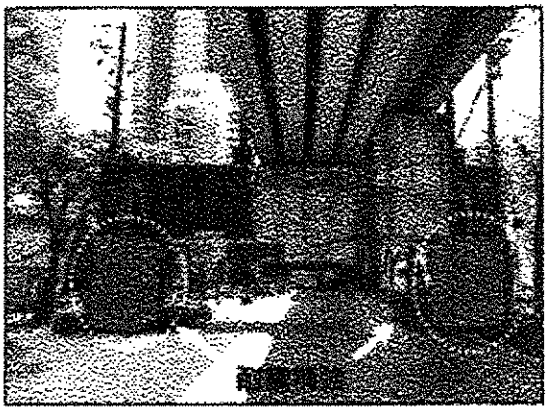
■施工位置図

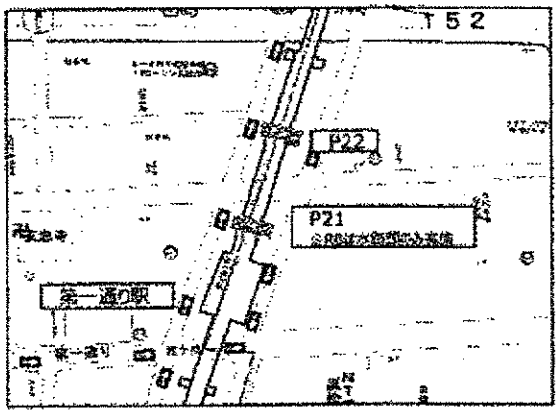


■拡大図



■耐震化（P22橋脚）





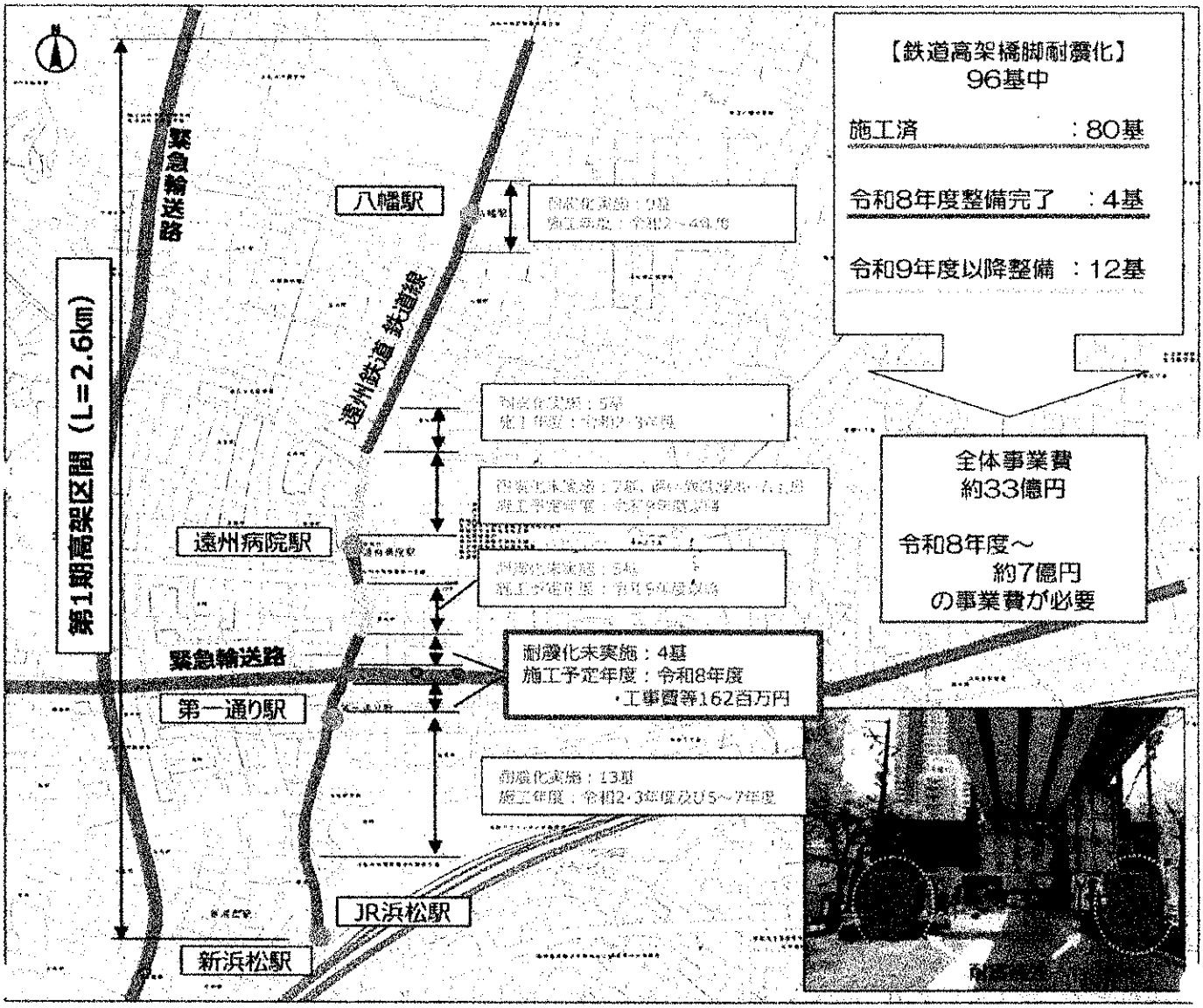
耐震補強は、門型橋脚補強4基が整備対象

耐震化事業費

R8工事費：約1.7億円

引き続き予算確保をお願いします。

遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援



○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 橋脚96基のうち、令和7年度末までに80基完了し、16基の耐震化が未整備
 （施工済：80基、令和8年度整備：4基、令和9年度以降整備：12基）

○R8予算要望内容

- 耐震化事業費　　**約1.7億円**（橋脚4基）

引き続き予算確保をお願いしたい